

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（令和5年度飛騨市一般会計補正予算
（専決第4号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年2月6日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和6年3月8日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

専決第2号

専 決 処 分 書

令和5年度飛騨市一般会計補正予算（専決第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年2月6日

飛騨市長 都 竹 淳 也

令和5年度飛騨市一般会計補正予算（専決第4号）

令和5年度飛騨市の一般会計補正予算（専決第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,017,441千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月6日専決

飛騨市長 都 竹 淳 也

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金		2,415,093	150,000	2,565,093
	01. 基金繰入金	2,415,093	150,000	2,565,093
歳入合計		21,867,441	150,000	22,017,441

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
08. 土木費		2,624,055	150,000	2,774,055
	02. 道路橋梁費	1,001,713	150,000	1,151,713
歳出合計		21,867,441	150,000	22,017,441

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金	2,415,093	150,000	2,565,093
歳入合計	21,867,441	150,000	22,017,441

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
08. 土木費	2,624,055	150,000	2,774,055				150,000
歳出合計	21,867,441	150,000	22,017,441				150,000

【総括】

- 3 -

2 歳入

(款) 19. 繰入金

(項) 01. 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01. 財政調整基金繰入金	726,992	150,000	876,992	01. 財政調整基金繰入金	150,000	累計 876,992 001. 財政調整基金繰入金 150,000 (726,992)
計	2,415,093	150,000	2,565,093			

3 歳出

(款) 08. 土木費

(項) 02. 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
02. 道路維持費	439,562	150,000	589,562				150,000	12. 委託料	150,000	累計	483,715(333,715)
計	1,001,713	150,000	1,151,713				150,000			163. 市道除雪委託料	150,000(300,000)